

事業概要書

予算科目	款	2	項	1	目	7	中事業名	地域公共交通一般経費	
事業名等	自家用車活用事業実証業務委託料							予算計上額	6,786 千円
概要	道路運送法第78条第3号に基づき、タクシー事業者による管理のもと、地域の一般ドライバーや自家用車等を活用して行う有償運送(以下「自家用車活用事業」という。)による実証を実施するとともに、実証の成果を踏まえた夜間の移動需要に係る調査及び分析を行う。 【実証】 市内タクシー事業者との連携を図り、自家用車活用事業による夜間の運送サービスを実証的に提供する。 【調査及び分析】 実証で得られたデータに加え、タクシー事業者がタクシーの配車状況等を記録するタクシー配車調査や、宿泊施設に対するアンケート調査の実施により得られたデータに基づき、夜間の移動需要を分析する。 ※三重県の補助金を活用予定 ※業務は一般社団法人三重県タクシー協会への委託を想定								
目的	夜間の観光利用等に伴うタクシー不足の状況を把握するとともに、夜間の移動需要を充足するための交通手段の確保に向けた実証等を目的とする。								
必要性	夜間の観光利用等に伴うタクシー不足については、宿泊事業者からも課題提示を受けていることから、実態を把握するとともに、課題解決に向けた取組が必要である。 その上で、観光客の移動需要に対する満足度向上、夜間の観光移動促進に伴う地域経済の活性化を図る必要がある。								
計画	令和6年7月～9月の間において2か月程度を予定。 運行曜日：全ての曜日を予定 運行時間：18時～24時を予定								
実施期間	令和6年度								
効果	夜間の移動需要を充足することにより、国内有数の観光地としての価値を高めるとともに、観光による経済効果の拡充が期待できる。								
SDGs 関連項目	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう								

事業概要書

予算科目	款	2	項	1	目	7	中事業名	航路対策事業	
事業名等	英虞湾指定航路運航維持支援事業補助金							予算計上額	15,735 千円
概要	【事業概要】 運航事業者が、現在故障により運航停止となっている予備船舶(さきしま)の修繕(主機関及び補機関の交換)を行うため、国庫補助を申請するにあたり、市も協調して補助を行う。 【予算内訳】 31,469千円(主機関等交換費用)×1/2(補助率)≒15,735千円								
目的	現在、故障により運航を停止している予備船舶の修繕を行い、英虞湾指定航路の安定維持の確保を図ることを目的とする。								
必要性	間崎島住民や高校へ通学する生徒等の移動手段に加え、地域の物流、医療等を支える重要な生活航路となっている英虞湾指定航路の安定維持を図るためには、予備船舶の修繕を行い復旧させることが必要である。								
計画	【運航事業者による事業計画】 令和6年7月 国土交通省(交通DX・GXによる経営改善支援事業)交付申請・交付決定 志摩市(英虞湾指定航路運航維持支援事業補助金)交付申請・交付決定 8月 予備船舶の主機関及び補機関交換着工 令和7年2月 予備船舶の主機関及び補機関交換完了								
実施期間	令和6年度								
効果	間崎島住民にとって島と本土を結ぶ唯一の公共交通であり、県立水産高校生徒が通学手段として利用する、英虞湾指定航路の安定的な運航を維持することができる。								
SDGs 関連項目	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう								

事業概要書

予算科目	款	2	項	1	目	12	中事業名	地域振興補助金	
事業名等	コミュニティ助成事業補助金							予算計上額	2,300 千円
概要	令和6年度採択事業 【阿児地区】国府自治会申請採択分 2,300,000円 ※一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施する助成事業 【事業概要・総事業費】 ・国府自治会:2,300,000円(祭用備品[音響セット、テント、ちょうちんセット、笛など]の購入) (内訳)センター助成分 2,300,000円								
目的	地域の伝統行事・文化活動、コミュニティ活動に必要な備品の整備など、地域文化への支援や活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の交流活動の継続と向上に寄与することを目的とする。								
必要性	地域の伝統行事や文化活動を行うための備品が、老朽化や破損により不足している。また、小学校の閉校により音響やテントの設備を使用することができず、行事や活動を存続させていくために早急な整備が必要である。								
計画	令和6年7月 事業準備 令和6年7月～8月 事業実施(購入・納品・検収) 令和6年9月～10月 事業終了・実績報告								
実施期間	令和6年度								
効果	自治総合センターの当該助成事業を活用し、自治会が所有する備品を整備することにより、地域住民の伝統行事や文化活動を積極的に推進できるほか、継承者育成など、円滑なコミュニティ活動の活性化に寄与することができる。								
SDGs 関連項目	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう								

事業概要書

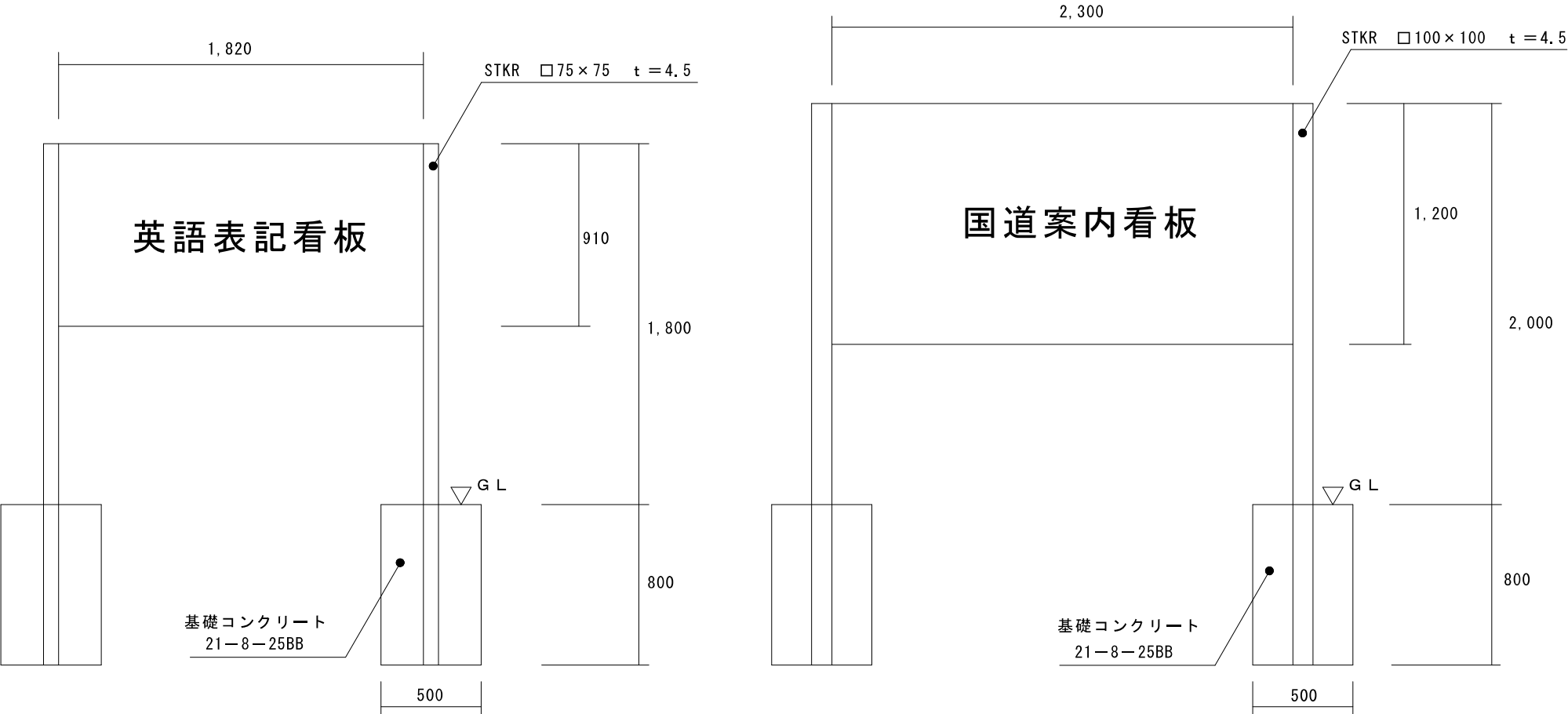
予算科目	款	3	項	2	目	2	中事業名	児童手当支給事業						
事業名等	児童手当支給事業							予算計上額	9,047千円					
概要	「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）で掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき、令和6年10月分（12月支給分）から児童手当の拡充を行うことに伴い、必要となるシステム改修等を行う。 【児童手当の拡充方針】 ① 所得制限の撤廃 ② 支給期間を高校生年代まで延長 ③ 第3子以降の支給額を月3万円とするとともに、多子加算のカウント方法を見直し（※）、月3万円受給できる第3子以降の範囲を拡充 ④ 支払月は隔月（偶数月）の年6回 ※ 現在の高校生年代までの扱いを見直し、大学生に限らず、22歳年度末までの上の子について、親等の経済的負担がある場合をカウントの対象とする。 【予算内訳】 <table><tr><td>児童手当システム改修業務委託料</td><td>8,701,000円</td></tr><tr><td>通信運搬費</td><td>252,000円</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>94,000円</td></tr></table>								児童手当システム改修業務委託料	8,701,000円	通信運搬費	252,000円	消耗品費	94,000円
児童手当システム改修業務委託料	8,701,000円													
通信運搬費	252,000円													
消耗品費	94,000円													
目的	「こども未来戦略」で掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」に基づく、拡充後の児童手当の給付に係る円滑な事務処理を行うための環境整備等を目的とする。													
必要性	令和6年度の児童手当制度の拡充方針を適正かつ円滑に実施するため、システム改修等を行う必要がある。													
計画	<table><tr><td>令和6年7月～</td><td>システム改修（拡充方針の反映） 18歳以下の児童がいる世帯へ通知（対象：3,000世帯） 市ホームページ、公式LINE、広報等で周知</td></tr><tr><td>令和6年8月中旬～</td><td>拡充分申請受付開始</td></tr><tr><td>令和6年12月10日</td><td>拡充後の児童手当支給（10・11月分）</td></tr></table>								令和6年7月～	システム改修（拡充方針の反映） 18歳以下の児童がいる世帯へ通知（対象：3,000世帯） 市ホームページ、公式LINE、広報等で周知	令和6年8月中旬～	拡充分申請受付開始	令和6年12月10日	拡充後の児童手当支給（10・11月分）
令和6年7月～	システム改修（拡充方針の反映） 18歳以下の児童がいる世帯へ通知（対象：3,000世帯） 市ホームページ、公式LINE、広報等で周知													
令和6年8月中旬～	拡充分申請受付開始													
令和6年12月10日	拡充後の児童手当支給（10・11月分）													
実施期間	令和6年度													
効果	システム改修や市民への周知により、拡充後の児童手当の給付に係る事務処理が円滑に行われることから、市民サービスの向上につながる。													
SDGs 関連項目	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナースhipで目標を達成しよう													

事業概要書

予算科目	款	5	項	1	目	3	中事業名	観光農園管理運営費	
事業名等	観光農園管理運営費							予算計上額	1,077 千円
概要	【看板作成業務委託料 828千円】 [入園のご案内看板(英語表記)設置] インバウンドへの対応に当たり、園内に外国語表記の看板がないため、新たに看板を設置する。 [国道沿い看板設置] 国道沿いの看板について、双方向から視認できるよう、既設看板の反対側に新たに看板を設置する。 【広告物作成業務委託料 249千円】 [チラシ・ポスター作成費] 観光農園の集客力向上を図るため、チラシ・ポスターを新たに作成する。 (チラシ:1000枚 ポスター:200枚)								
目的	・英語表記の看板を設置することで、インバウンドの来園者にも対応し、利便性の向上を図る。 ・国道沿いに看板を設置することで、多くの人々の注目を集めることによって集客力の向上を図る。 ・チラシ・ポスターを作成することで、宣伝効果を高め集客力の向上を図る。								
必要性	年々、外国人来園者が増えてきていることから、インバウンドの来園者にも対応していく必要がある。また、さらなる集客力の向上を図るため、国道を走行する双方向の車両から看板が見えるよう新たに設置するとともに、チラシ・ポスターを作成し多方面に宣伝する必要がある。								
計画	令和6年7月～9月 事業実施								
実施期間	令和6年度								
効果	・市内外、インバウンドの来園者に対する利便性の向上 ・集客力のさらなる向上								
SDGs 関連項目	15 陸の豊かさを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう								



正面図 S=1/20



業務名	令和6年度 志摩市観光農園看板作成業務委託		
履行箇所	志摩市 磯部町 穴川 地内		
名称	正面図		
縮尺	図示	設計日	
工種		設計者	
志摩市		図面番号	/

事業概要書

予算科目	款	5	項	3	目	2	中事業名	全国豊かな海づくり大会推進事業	
事業名等	全国豊かな海づくり大会推進事業							予算計上額	21,019 千円
概要	「全国豊かな海づくり大会」は、「水産資源の保護・管理と海や河川・湖沼の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、水産業の振興と発展を図る」ことを目的に、毎年日本各地で開催されている国民的(四大行幸啓)行事であり、令和7年度に「第44回全国豊かな海づくり大会」が三重県志摩市と南伊勢町で開催される。 開催地としての事前準備に取り組むため、令和6年度に大分県で開催される大会へ参加し視察を行うとともに、これまでの開催市町への聞き取り調査等を実施する。 また、市内外の団体等が参画する市民会議において、大会開催に向けた支援、機運醸成などの取組を一丸となって実施する。 【予算の内訳】 ・開催地視察等事前準備に係る経費 1,019千円 ・全国豊かな海づくり大会市民会議負担金 20,000千円								
目的	令和7年度秋に開催される「第44回全国豊かな海づくり大会」の円滑な開催に向けた支援を図るため、官民一体となった志摩市全体の受入体制を確立するとともに、関連する事業の実施により、豊かな海の再生に取り組む志摩市の姿を広く発信し、水産資源を守り育てる取組をさらに推進することで、「自慢できる新しい志摩市」の実現につなげることを目的とする。								
必要性	国民的行事の一つである「全国豊かな海づくり大会」を円滑に開催させるためには、市民・関係者とともに官民一体となった万全の体制で開催準備を行うほか、三重県、関係団体との連携及び調整、関連事業の実施が必要となる。								
計画	【事前準備】 ・令和6年11月9日～10日:「第43回全国豊かな海づくり大会(大分県)」への参加・視察 ・令和6年6月～:過去の開催市町への聞き取り調査等 【全国豊かな海づくり大会市民会議】 ・令和6年6月～7月 各部会による事業計画(案)検討 ・令和6年7月 役員会による事業計画・予算案の策定 ・令和6年7月～ 市民会議による事業展開(大会に関する周知啓発活動や大会を通じた志摩市の水産業の振興と発展に繋がるPR活動等)								
実施期間	令和6年度								
効果	全国豊かな海づくり大会の開催に向けた事前準備や機運醸成に関する取組を通じて、水産資源の保護・管理と海や河川・湖沼の環境保全の大切さを広く市民に訴えるとともに、つくり育てる漁業を推進することで、水産業の振興と発展を図ることができる。 また、近年問題になっている海洋プラスチック問題など海洋環境に対する漁業者の意識を向上させる事ができる。								
SDGs 関連項目	14 海の豊かさを守ろう 17 パートナリーシップで目標を達成しよう								

事業概要書

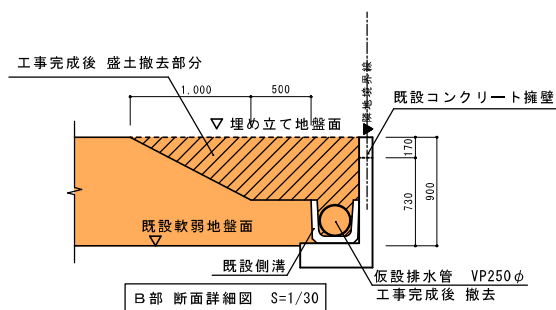
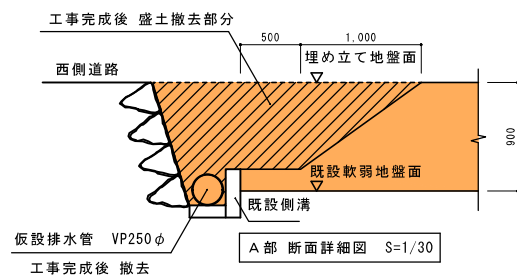
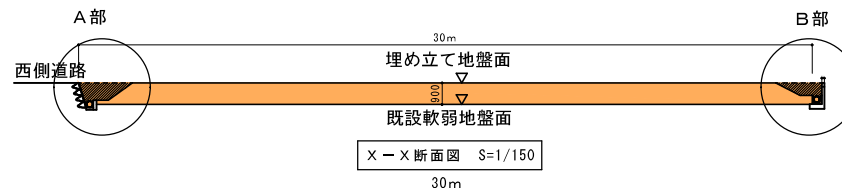
予算科目	款	6	項	1	目	3	中事業名	観光振興一般経費	
事業名等	宿泊税検討業務委託料							補正予算計上額	4,918 千円
概要	新たな観光需要の財源として、市内宿泊者から徴収する「宿泊税」の検討を行う。 宿泊税の検討を行うため、観光関連団体や事業者及び有識者等で構成する検討委員会を立ち上げ、委員会の運営、事業者勉強会の開催、アンケート調査等を実施する。 【業務内容】 ・検討委員会の立ち上げ及び運営 ・事業者アンケート調査の実施 ・事業者勉強会の開催 ・成果物(報告書作成)の取りまとめ 【予算内訳】宿泊税検討業務委託料 一式 4,917,220円 ・検討委員会運営 2,308,800円 ・事業者アンケート 972,200円 ・事業者勉強会 580,200円 ・成果物作成 478,800円 ・諸経費 130,200円 ・消費税 447,020円								
目的	新たな観光需要の財源として、市内宿泊者から徴収する「宿泊税」の導入を検討することを目的とする。								
必要性	観光が主な産業である志摩市において、観光スタイルの多様化やインバウンド誘客を含めた競争力のある観光地を目指す取組の推進など、今後の新たな観光需要に対応する財源を検討する必要がある。								
計画	・受託事業者の決定: 令和6年7月 ・検討委員会立ち上げ: 令和6年7月 ・事業者勉強会: 令和6年7月～8月 ・事業者アンケート調査: 令和6年8～9月 ・検討委員会開催: 3～4回開催予定								
実施期間	令和6年度								
効果	観光スタイルの多様化やインバウンド誘客を含めた競争力のある観光地を目指す取組の推進など、今後の新たな観光需要に対応する財源の検討を行うことで、持続可能な観光地づくりに繋げることができる。								
SDGs 関連項目	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう								

事業概要書

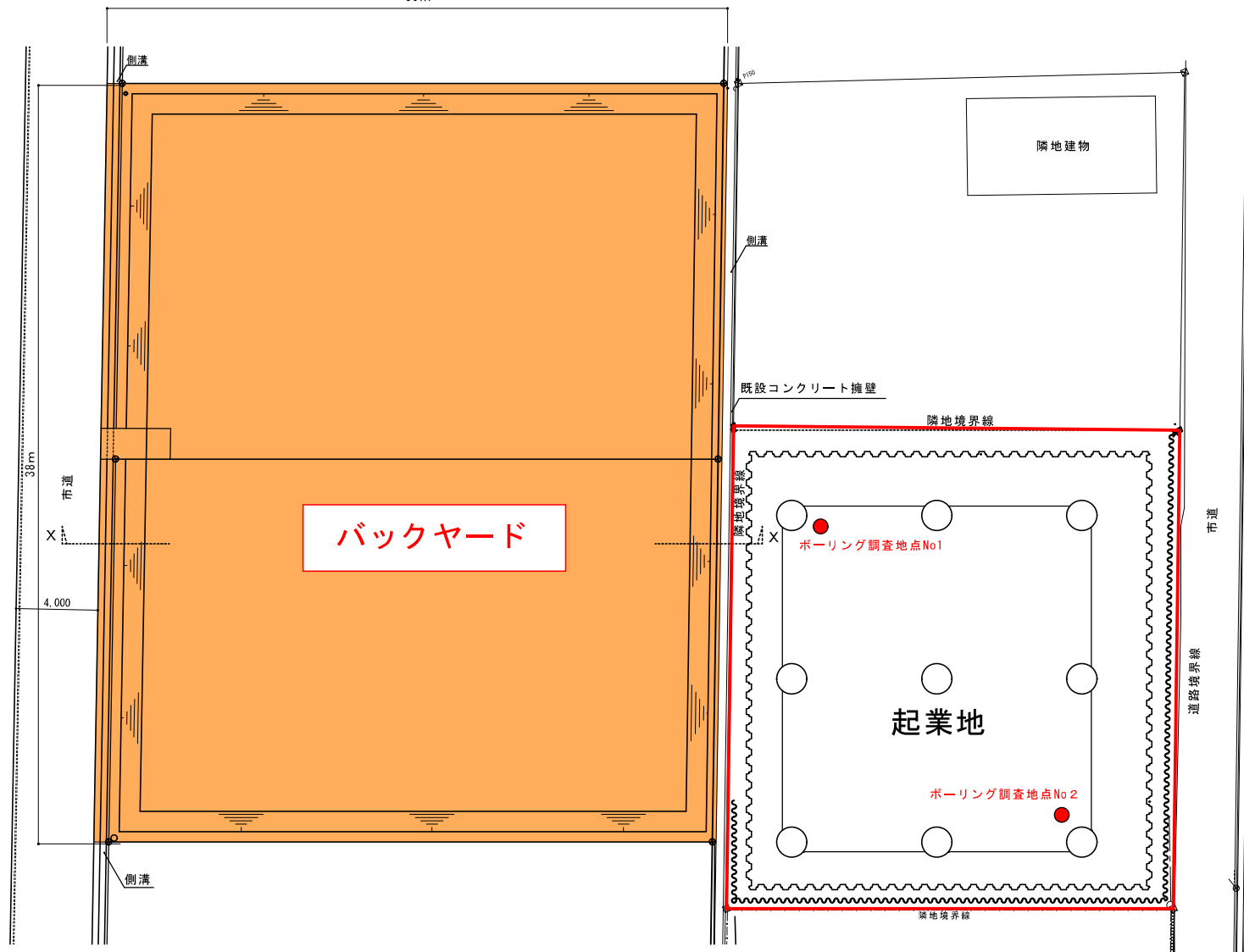
予算科目	款	8	項	1	目	4	中事業名	津波避難対策施設整備事業	
事業名等	津波避難対策施設整備事業							予算計上額	8,584 千円
概要	南海トラフ地震等に対する地震・津波避難対策のため、志摩市地域防災計画及び志摩市津波避難計画に基づく特定避難困難地域を主として、地域と協働し津波避難タワーの設置や高台への避難施設整備場所の確保を進めている。 国府地区①津波避難施設新築工事において、バックヤードの地盤支持力を高めるための盛土及び杭打機等の大型重機を搬入搬出する際に避難経路となる市道のアスファルト舗装を全体的に傷めたことによる道路補修並びに工期延長による建設工事用地の借上料を追加するものである。 ○令和5・6年度国府地区①津波避難施設新築工事の主な変更 ・バックヤード盛土 1,282m³ ・道路補修 延長840m、面積2,736.4m² ・工期の1か月延長								
目的	志摩市地域防災計画及び志摩市津波避難計画に基づく対策を実施することにより、特定避難困難地域内の住民等の安全を確保することを目的とする。 [追加工事の目的] 工事の施工性及び安全性の確保と、工事車両の搬入出により傷んだ避難経路の補修を目的とする。								
必要性	平成26年3月に三重県が行った地震被害想定調査結果を基に、平成29年3月に作成した志摩市津波避難計画において抽出された特定避難困難地域に対し、早急に各地区別の対策を行う必要がある。 [追加工事の必要性] 工事の施工性及び安全性、避難経路の安全性をさらに高めるため、追加工事が必要となる。								
計画	○令和4～ 6年度（施工中） 国府地区津波避難タワー建設工事 ○令和5～ 7年度（予定） 甲賀北地区津波避難タワー建設工事 ○令和6～ 7年度（予定） 南張地区津波避難施設整備 ○令和7～10年度（予定） 片田地区津波避難タワー建設工事								
実施期間	令和元年度～令和10年度								
効果	津波の危険から緊急に避難する施設を建設・整備し、特定避難困難地域を解消することで、緊急時に住民等の生命を救うだけでなく、平時においても周囲に高台等がなかった地区住民に精神的な安心感を与えることができる。 [追加工事の効果] バックヤードの盛土により、施工場所への搬入出がよりスムーズに行われ、また、避難経路を整備することで、市民の皆さんの安全・安心かつ迅速な津波避難タワー等への避難につながる。								
SDGs 関連項目	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリーシップで目標を達成しよう								

■ 図面 1

国府地区①変更対象箇所図（バックヤード盛土）



搬入土による埋め立て部分を示す



■図面 2

国府地区①変更対象箇所図（前面市道舗装補修）



アスファルト舗装改修部分を示す
 既存アスファルト撤去後、アスファルト40+路盤砕石50
全長840m 面積 2,736.4㎡

事業概要書

予算科目	款	9	項	6	目	2	中事業名	子ども運動促進環境整備事業	
事業名等	子ども運動促進環境整備事業							予算計上額	39,050 千円
概要	子どもたちがいつでも気軽に、外で楽しく運動やスポーツができるよう、市内の生涯学習スポーツ課所管公園に遊具及びインクルーシブ遊具を設置する。 【設置予定箇所】 ・阿児ふるさと公園 ・志摩総合スポーツ公園 ・浜島ふるさと公園 ※みえ子ども・子育て応援総合補助金19,711千円(補助率:対象工事費の2/3以内)を工事費に活用し事業を行う。								
目的	市内の少子化が深刻な問題と危惧している中、令和4年度志摩市まちづくりアンケートでは「1週間の運動やスポーツの実施」の設問で、「運動していない」と回答した「10歳代」が41.7%であった。 遊具を設置し、運動する場を提供することで、様々な遊びを通じて楽しく体を動かすきっかけを創出し、1人でも多くの子どもたちが運動を習慣化していくことを目的とする。								
必要性	幼児期における運動は、適切に構成された環境の下で、幼児が自発的に取り組む様々な遊びを中心に、体を動かすことを通して、生涯にわたって心身ともに健康的に生きるための基盤を培うことが大切であると文部科学省「幼児期運動指針」に示されていることから、だれもが楽しめる遊具の設置を行うことを通じ、運動の習慣化を推進していく必要がある。								
計画	令和6年7月 [設計業務委託]入札・契約(予定) 令和6年8月～10月 実施設計 令和6年11月 [工事]入札・契約(予定) 令和6年12月 ～令和7年2月 工事								
実施期間	令和6年度								
効果	子どもたちがいつでも気軽に、楽しく運動やスポーツを楽しむことができ、運動の習慣化につながる。								
SDGs 関連項目	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう								